

【対象製品】

アプライアンス:TippingPoint

ご使用前に必ずお読みください。

アプライアンス製品におけるソフトウェア製品（アプライアンス製品を構成するソフトウェアの他、サポートの一環として提供される一切のパターンファイル、ルール、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ならびに、ソフトウェア製品に付属するツール等のうち専用の使用許諾契約書がないものを含みます。以下、総称して「ライセンス製品」といいます。なお、本書においてアプライアンス製品とは、バーチャルアプライアンス版を含むものとします。）をご使用になる前に、以下に記載するライセンス製品の使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）をよくお読みください。お客様は、アプライアンス製品を使用することによって、本契約のすべての条件に同意したものとみなされます。

ライセンス製品は、直接的または間接的な障害が人身事故、死亡事故、物的損傷または環境破壊につながる恐れのあるような（a）原子力施設、発電所や水道などの公共インフラ、製造施設、化学製油所などの工業プラントの設計、建設、運用、保守（b）航空機、船舶、列車、その他の交通手段におけるナビゲーション、通信、運用システム（c）航空管制システム（d）核兵器かどうかを問わず兵器システム（e）患者の健康や良好な状態に影響を与える生命維持装置や生命にかかる医療機器またはその他の危機およびシステムの運用など、リスクの高い環境（以下「ハイリスク環境」といいます）における使用について、信頼性や適合性が意図、設計または検証されたものではなくその適合性にかかる一切の保証、条件または補償をするものではありません。ハイリスク環境においてライセンス製品の安全な導入と利用を確保するのに必要かつ適切なテスト、バックアップ、冗長化またはその他の対策を実施すること、ならびにハイリスク環境におけるライセンス製品の導入または利用は、お客様自身の責任とリスクにおいてなされるものとします。

使用許諾契約書

第1条 使用権の許諾

1. トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、ライセンス製品に関して、お客様が自己所有するハードウェア（お客様が自己使用するリース物件またはレンタル物件を含みます）およびお客様のコンピュータネットワークにおけるセキュリティ対策を目的とした以下の非独占的、再販許不可かつ譲渡不可能な権利をお客様に対して許諾いたします。お客様は、ライセンス製品について別途トレンド所定の最新の課金対象に従って、お客様の購入したライセンスに従いトレンドまたはその販売店に適時その料金を支払うものとします。

(a) ライセンス製品をトレンドマイクロまたはその販売店より購入したトレンドマイクロ所定のハードウェア（以下「TP」といいます）上で使用する権利。

(b) ライセンス製品がVirtual Appliance版である場合、当該Virtual Appliance版のライセンス製品を使用する権利。

(c) ライセンス製品のうちオプショナルサービス、オプショナルツールまたはモジュール等（以下総称して「オプショナルサービス」といいます）について、トレンドマイクロが定める条件のもとで利用する権利。なお、提供されるオプショナルサービスによって、お客様は、トレンドマイクロが定めた条件に基づきオプショナルサービスの利用に関する諸条件は本ライセンス製品にかかる本契約の条件が適用されるものとします。

(d) ライセンス製品を購入されたお客様は、トレンドマイクロが定める条件のもと、事前に手続きを行うことにより、お客様による出資比率が50%を超えるお客様の子会社に対し、本契約のもとでライセンス製品を使用させることができるものとします。この場合、お客様は、本契約を当該子会社に遵守せねばならないものとし、当該子会社に対する一切の責任を負うものとします。

2. シルーフィット・ライセンスが必要なライセンス製品の使用にあたっては、お客様は当該ライセンス製品にかかるシルーフィット・ライセンスを購入のうえ、これを有効に維持するものとします。お客様は、スループット・ライセンスを購入し、有効化しない限り、当該ライセンス製品が動作しないものと確認するものとします。

3. 以下の事由が生じた場合には、前1項に基づくライセンス製品の使用にかかる許諾は終了するものとします。

(a) TPまたはトレンドマイクロ所定のハードウェアからライセンス製品がアンインストールされた場合

(b) TPまたはライセンス製品がトレンドマイクロが引退のドキュメントまたは本規約により許諾された目的以外で使用された場合

(c) TPまたは別途トレンドマイクロ所定のハードウェアがサポート終了によりサポート対象外となった場合

(d) トレンドマイクロまたはハードウェアメーカーの許諾なく、アプライアンスのハードウェア部分が修理・変更され、または内部ワークがアクセスされた場合

第2条 著作権

1. ライセンス製品ならびにTPに同梱されるマニュアル（以下「マニュアル」といいます）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロへ独占的に帰属します。

2. お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、ライセンス製品およびマニュアルを第三者へ販売、貸す、販売または譲渡できないものとし、かつ、ライセンス製品およびマニュアルに担保権を設定することはできないものとします。加えて、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償、無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環としてライセンス製品を使用することはできないものとします。

3. お客様は、ライセンス製品につき、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル（以下、総称して「改造等」といいます）することはできないものとします。お客様の改造等に起因してライセンス製品に何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

4. お客様は、ライセンス製品に関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとします。

第3条 保証および責任の限定

1. トレンドマイクロは、ライセンス製品、マニュアルまたはサポートに関して一切の保証を行いません。また、トレンドマイクロは、ライセンス製品もしくはマニュアルの機能またはサポートがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、ライセンス製品またはマニュアルの物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償を行いません。

2. 第4条1項および2項に記載されるユーザー登録もしくはユーザー登録の届出がなされない場合はその内容に不備がある場合、トレンドマイクロからお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益ならびに損害については、お客様の責任とします。

3. お客様は、ライセンス製品につき、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル（以下、総称して「改造等」といいます）することはできないものとします。お客様の改造等に起因してライセンス製品に何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

4. お客様は、ライセンス製品に関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承諾を得ることなく、公表してはならないものとします。

第4条 サポートサービス

1. ライセンス製品については販売店より販売店所定のユーザーサポートサービスが提供され、トレンドマイクロはお客様に対する直接のスタンダードサポートを提供しません。

2. トレンドマイクロは、以下のいずれかに該当するお客様に対してサポートを提供する義務を負わないものとします。

(a) ライセンス製品のサブスクリプションライセンス契約または年間サポート契約が有効期間にないお客様

(b) ライセンス製品をTP以外で使用しているお客様

3. トレンドマイクロは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなくサポートの提供を停止できるものとします。

(a) システムの緊急保守を行うとき

(b) 火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等によりシステムの運用が困難になったとき

(c) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき

(d) 上記以外の緊急事態により、トレンドマイクロがシステムを停止する必要があると判断するとき

4. 前2項および3項にかかわらず、トレンドマイクロは、ライセンス製品についてトレンドマイクロの裁量でサポートを終了ができるものとし、トレンドマイクロがサポートを終了したライセンス製品については、お客様に対するサポートを提供する義務を負わないものとします。なお、サポート終了製品は、別途サポートの一環として配信するWebページ、電話またはファックスを介する問い合わせによってご案内いたします。

第5条 守秘義務

1. お客様およびトレンドマイクロは、本契約に開示して知り得た情報につき、相手方の書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方針を開示する場合における限りではございませんが、その場合には相手方に対して速やかに事前の通知を行うものとします。

2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。

(a) 開示を受けた時に既に公知の情報

(b) 開示を受けた後、自己的責によらず公知となつた情報

(c) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報

(d) 第三者から、守秘義務を負わざ適法に入手した情報

(e) 相手方の機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報

第6条 有効期間

1. 本契約は、お客様がライセンス製品を使用する限り有効です。ただし、お客様が購入したライセンス製品のライセンスがサブスクリプションライセンスである場合には、当該ライセンス製品にかかる本契約の有効期間は当該サブスクリプションライセンスの有効期間中とします。

2. ライセンス製品のサブスクリプションライセンスまたは年間サポート契約の有効期間は、トレンドマイクロ所定の文書または製品コンソールに記載されるものとします。

3. お客様はトレンドマイクロまたはトレンドマイクロの販売店の所定の手続きを行い、かつ、トレンドマイクロまたはトレンドマイクロの販売店所定の利用料金を支払うことにより、ライセンス製品のサブスクリプションライセンス、または年間サポート契約の有効期間を延長または更新することができます。

第7条 監査権

トレンドマイクロは、お客様による本契約の遵守を確認する目的で、事前通知のうえ、トレンドマイクロの負担によりお客様に対して監査を行う権利を有するものとします。また、第1条1項(b)号に基づきお客様の子会社がライセンス製品を使用する場合、トレンドマイクロは、当該子会社に対しても同様の監査権を有するものとします。

第8条 契約の解除

1. お客様が本契約に違反した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、ライセンス製品およびマニュアルを一切使用することができません。

2. 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下「暴力團等」といいます）、に該当する、または次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。

(a) 暴力團等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(b) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的もってするなど、不当に暴力團等を利用していると認められる関係を有すること

(c) 暴力團等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(d) 役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

3. 前各項に定める他、お客様が自らもしくは第三者を利用して、次の各号に掲げるいずれかの行為を行う、またはその恐れがあるとトレンドマイクロが判断した場合、トレンドマイクロは本契約を解除することができます。

(a) 徹底的・暴力的行為、または脅迫的言辞を用いる行為

(b) 違法行為または不当要求行為

(c) 業務を妨害する行為

(d) 名誉や信用等を毀損する行為

(e) その他前各号に準ずる行為

4. お客様は、ライセンス製品、マニュアルおよびそのすべての複製物を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。

5. 本契約が終了または解除された場合、お客様は、ライセンス製品、マニュアルおよびそのすべての複製物をトレンドマイクロへ返却するか、または破棄するものとします。

第9条 個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、トレンドマイクロがお客様に関する以下の個人情報（変更後のお客様情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集し、トレンドマイクロが定める相当な期間保有することに同意します。
 - (a) 氏名、会社名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、お客様が第4条1項または2項3項に基づき届け出た事項
 - (b) お客様が利用する製品またはサービスにより収集される個人情報（各製品またはサービスより収集されるデータの詳細は <http://www.go-tm.jp/data-collection-disclosure> を参照してください）
 - (c) 購入製品、ユーザ登録日、契約の更新状況、対価の振込に関する開示された情報等、お客様とトレンドマイクロとの契約にかかる事項
2. トレンドマイクロは、お客様の個人情報を以下の目的で利用します。
 - (1) 前項(a)および(c)の個人情報ならびにこれらに基づく購買履歴等の分析結果を以下の目的で使用します。
 - ① 契約の更新案内
 - ② トレンドマイクロの製品およびサービスに関する案内
 - ③ トレンドマイクロの製品およびサービスに関する他社製品の案内
 - ④ トレンドマイクロの製品およびサービス内実施されるメールや電話等によるアンケート調査およびキャンペーンに関するメールや電話等による案内
 - ⑤ トレンドマイクロまたはトレンドマイクロのビジネスパートナーが主催または共催するセミナーおよびイベントに関するメールや電話等による案内
 - (2) 前項(a)、(b)および(c)の個人情報ならびにこれらに基づく購買履歴や製品またはサービスの利用状況等の分析結果を以下の目的で利用します。
 - ① 製品、サービスおよびサポートサービスの提供（前項(b)所定の個人情報の利用目的については、<http://www.go-tm.jp/data-collection-disclosure> を参照してください。なお、各製品またはサービスより収集されるデータの各利用目的は、製品、サービスおよびサポートサービスの提供の範囲においてのみ随時変更される場合があり、その詳細は <http://www.go-tm.jp/data-collection-disclosure> において適時に公開されます。）
 - ② トレンドマイクロの製品、サービスの品質改善および開発
 - ③ トレンドマイクロの製品またはサービスの品質改善および開発を目的とした分析および調査ならびにベータテストの依頼に関する通知
 - ④ セキュリティに関する情報の提供
 - ⑤ トレンドマイクロ製品の効果的な利用方法または問題を未然に防ぐための障害情報や脅威情報の案内
 - ⑥ トレンドマイクロ製品の利用体験および満足度向上のための利用状況や改善点に関するヒアリング
- (3) 前項(a)、(b)および(c)の個人情報を以下の目的で利用します。
 - ① トレンドマイクロの販売店への情報提供（ただし、トレンドマイクロの販売店よりお客様へトレンドマイクロ製品またはサービスに関するサポートサービスが提供される場合であって当該サポートサービスに必要な範囲に限ります。）
3. お客様は、トレンドマイクロが、トレンドマイクロの製品、サービスおよびサポートサービスの提供にかかる業務の委託、トレンドマイクロの製品またはサービスの品質改善および開発等を目的として、お客様の個人データを外国にあるトレンドマイクロの海外子会社および海外関連会社もしくは海外委託先に提供する場合があることに同意するものとします。その詳細については、「お客様から収集する個人情報の取り扱いについて」(<https://www.trendmicro.com/ja/about/legal/privacy-policy/handling.html>)に定めるものとします。
4. お客様は、トレンドマイクロが「お客様から収集する個人情報の取り扱いについて」(<https://www.trendmicro.com/ja/about/legal/privacy-policy/handling.html>)に従ってお客様の個人情報を取り扱うことに対応するものとします。

第10条 一般条項

1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送およびその他のコントクトを行う場合（サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません）、当該通知、郵送およびコンタクト等の宛先は日本国内に限定されるものとします。
2. お客様は、TP、ライセンス製品、オプショナルツールおよびそれらにおいて使用されている技術（以下「本ソフトウェア等」という）が、外国為替および外国貿易法、輸出貿易管理令、外國為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目には該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を適正な政府の許可なくして、禁輸令もしくは貿易制裁令の企業、居住者、国民、または取引禁止者、取引禁止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。
3. お客様は、本ソフトウェア等に開示した米国輸出管理法令の違反行為に対して責任があることを認識の上、違法行為が行われないよう、適切な手段を講じるものとします。
4. 本契約は、ライセンス製品の使用許諾または本サービスの利用に関し、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間にされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、トレンドマイクロは、その裁量によりいつでも本契約の内容を変更できるものとし、最新の本契約内容をトレンドマイクロのWebサイトに掲載します。ただし当該変更は、ライセンス期間または本サービス契約期間中のお客様については、トレンドマイクロのWebサイト (<https://www.go-tm.jp/cula-top>)において当該変更された最新の本契約内容が掲載されてから60日後に有効になるものとします。従前の本契約の内容はその最新版の発効によって無効となり、最新の本契約の内容が適用されるものとします。お客様が変更後の条件に同意できない場合、お客様はライセンス製品または本サービスを利用することはできません。
5. お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知が電子媒体かつ電子の手段によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの指示に従い、アクティベーションコード等の使用を速やかに中止するとともに、トレンドマイクロが別途指定する金額および手続きによって、アクティベーションコード等を購入し、再インストール等の作業を自らの責任と費用によって行うものとします。
6. ライセンス製品において有害サイトのアクセス規制機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有効にしWebページにアクセスした場合、以下の事象がおこることがあります。
 - (a)お客様がアクセスしたWebページのWebサーバ側の仕様が、お客様が入力した情報等をURLのオプション情報として付加しWebサーバへ送信する仕様の場合、URLのオプション情報にお客様の入力した情報（ID、パスワード等）などを含んだURLがトレンドマイクロ（本号においてその子会社を含みます）のサーバに送信されます。
- この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスするWebページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスするWebページのセキュリティチェックを実施します。
7. 第2条、第3条および第5条の各定めは、本契約が解除、期間の満了またはその他事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。
8. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

トレンドマイクロ株式会社
2024年1月